

## 初閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成31年1月8日（火） 10：05～10：15

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣  
麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）  
石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）  
山下貴司 国務大臣（法務大臣）  
柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）  
根本匠 国務大臣（厚生労働大臣）  
吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）  
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）  
原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）  
岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）  
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）  
渡辺博道 国務大臣（復興大臣）  
山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）  
宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
欠席者：河野太郎 国務大臣（外務大臣）  
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）  
茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
櫻田義孝 国務大臣  
陪席者：西村康稔 内閣官房副長官  
野上浩太郎 内閣官房副長官  
杉田和博 内閣官房副長官  
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○人事 5件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○菅内閣総理大臣：明けましておめでとうございます。

ただ今から、初閣議を開催いたします。

まず、年頭に当たり、安倍内閣総理大臣から、ごあいさつがございます。

○安倍内閣総理大臣：皆様、明けましておめでとうございます。

今年は、平成最後の年ではありますが、同時に新たな時代の幕開けとなります。

この内閣に課せられた使命は極めて重要であろうと思います。

その重要性をかみしめながらこの1年、栄える年にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○菅内閣総理大臣：次に、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「総合特別区域基本方針」の一部変更について、御決定をお願いいたします。本件は、地域活性化総合特区における特定伝統料理海外普及事業に従事する対象外国人の受入れ人数の上限を引き上げる等の変更を行うものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「アラブ首長国連邦」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、安倍内閣総理大臣が日オランダ及び日英首脳会談等のため明日から11日まで、山下法務大臣が中華人民共和国香港特別行政区及びインド国政府要人との会談等のため本日から12日まで、原田環境大臣が国際再生可能エネルギー機関総会出席等のため明日から12日まで、岩屋防衛大臣が日仏外務・防衛閣僚会合出席等のため明日から12日まで、平井内閣府特命担当大臣が科学技術関連企業・研究機関との意見交換等のため本日から15日まで、片山内閣府特命担当大臣が「スーパーシティ構想」に関する先進事例視察等のため本日から10日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、法務事務次官黒川弘務を検事長に任命し、東京高等検察庁検事長八木宏幸を願いに依り免ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、警察庁、法務省及び防衛省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、法務事務次官に刑事局長辻裕教を充てるものであります。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、平不二夫外279名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「航空協定の付表の改正に関する書簡」をネパールとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、航空自由化を促進する観点から、就航可能地点の拡大等の両国の指定航空企業の航空運送路線を改正することについて、取り極めるものであります。なお、明日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に，大臣発言がございます。まず，宮腰大臣。

○宮腰国務大臣：交通事故防止対策の推進について，御説明いたします。

昨年，交通事故の発生から24時間以内に亡くなられた方の数は，3,532人と，現行の交通事故統計となった昭和23年以降で最少であった前年を更に下回る結果となりました。また，交通事故発生件数及び負傷者数はともに14年連続で減少しております。これは，人命尊重の理念に基づき，国を挙げて取り組んだ成果だと考えております。

本年は「平成」から新たな元号に改められますが，この30年間を振り返りますと，交通事故死者数はおよそ3分の1に減少するなど，着実な成果を挙げてまいりました。その一方で，交通事故でいまだ多くの方々が亡くなり，また，負傷されているなど，依然として交通事故情勢は厳しいものであると認識しております。

「第10次交通安全基本計画」では，「平成32年までに24時間死者数を2,500人以下とし，世界一安全な道路交通を実現する」との目標を掲げております。新たな元号となりますが，その達成に向け，「人優先」の交通安全思想を基本とし，更なる高齢化を踏まえた高齢運転者の事故防止対策の推進等，関係機関・団体等と連携して，一層の交通安全対策の充実を図ってまいります。また，先端技術を活用した安全支援システムの開発普及や情報の効果的な活用を強力に推進してまいります。

閣僚各位におかれましては，一層の御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に，国家公安委員会委員長。

○山本国務大臣：昨年の交通事故による死者数は，3,532人で，警察庁が保有する昭和23年以降の統計で最少となった前年を更に下回りました。しかしながら，今なお多くの尊い命が交通事故で失われていることには変わりなく，飲酒運転等の悪質・危険な運転による重大な交通事故も依然として後を絶ちません。警察では，子供と高齢者の安全確保や高齢運転者の交通事故防止等を重点として，各界各層と連携しながら，交通安全教育，交通指導取締り，交通安全施設等の整備，先端技術の普及活用等の諸対策を着実に推進してまいります。閣僚各位におかれましては，より一層の御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に，国土交通大臣。

○石井国務大臣：安倍総理とも御相談の上，塚田一郎国土交通副大臣及び阿達雅志国土交通大臣政務官に，国会対応を含め，アイン政策を総合的に推進する制度の整備を進める事務を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので，御報告いたします。

○菅国務大臣：次に，内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：山下大臣ほか4人の大臣は，それぞれ海外出張いたしますが，その出張不在中，石田大臣を法務大臣の臨時代理に，石井大臣を環境大臣の臨時代理及び原子力防災担当大臣の事務代理に，山本大臣を防衛大臣の臨時代理に，柴山大臣をクールジャパン戦略，知的財産戦略，科学技術政策及び宇宙政策担当大臣の事務代理に，渡辺大臣を地方創生，規制改革及び男女共同参画担当大臣の事務代理

に、それぞれ指定又は命じることといたします。なお私も、明日から11日まで、海外出張いたしますが、その出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり、麻生副総理となりますので御了知願います。

○菅国務大臣：これもちまして、初閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上もちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

## 初閣議案件

〔平成31年  
1月8日〕（火）

## ◎一般案件

- 資料あり ○総合特別区域基本方針の一部変更について  
（決定）（内閣府本府）
- 資料なし ☆アラブ首長国連邦駐箚特命全権大使中島明彦に交  
付すべき信任状及び前任特命全権大使藤木完治の  
解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）  
（外務省）

## ◎人事

- 資料なし ☆内閣総理大臣安倍晋三外5名の海外出張について  
（了解）
- 資料あり ○法務事務次官黒川弘務を検事長に任命し、検事長  
八木宏幸を願に依り免ずることについて（決定）
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得る  
ことについて（決定）
- 資料なし ☆判事補兼簡易裁判所判事古川善敬外240名を判  
事兼簡易裁判所判事等に任命することについて  
（決定）
- 資料あり ☆筑波大学名誉教授平不二夫外279名の叙位又  
は叙勲について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件 名 外 案 件

〔平成31年〕  
〔1月8日〕 (火)

◎一般案件

資 料  
な し

○航空業務に関する日本国とネパール王国との間の  
協定の付表の改正に関する書簡の交換について  
(決定) (外務省)

〔○署名あり ☆署名なし〕